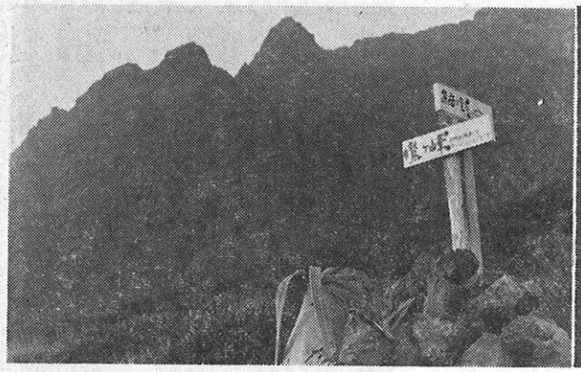

山の事故 海の事故

失なわれる若いいのち

冬山遭難を防ごう

昭和三八年一月二日、北アルプス薬師岳に登頂中の愛知大学生一三名（パーティ全員）が、猛吹雪に遭遇してキャンプに引き返す途中、コースを誤り全員が凍死し、昭和三九年一二月三一日には、東京都内の職場山岳会員五名が、ヒマラヤ登頂の経験のあるベテランリーダの指導によって、慎重な計画と準備を整え、南アルプス荒川岳の登頂中になだれにあい、全員が遭難するといういたましい事故があっています。

また熊本県においても、昭和三三年七月二八日登山知識経験の豊かな県山岳連盟の長老が、単独で阿蘇高岳に登頂中、足をすべらせ転落死し、最近では昨年一〇月二三日、大牟田市の会社員が単独で阿蘇高岳に登頂中、鷲が峯近くで転落遭難しています。

登山は年ごとに大衆化され、登山人口も増加していますが、これとともに、いたましい山岳遭難事故も年々増加の傾向にあります。

登山シーズンともなりますと、必ず各新聞が「荒れる山、また悲しい事故」「無謀な登山による遭難」「山の悲劇をくりかえすな」というような見出しで、連日報道しているように、数多くの若い、尊い生命が失なわれ傷ついています。

登山者は、この切実な声を謙虚な心で聞かなければならないと思います。

山の遭難の概況

遭難を自分から好んでひきおこす登山家はないでしょうし、遭難にはそれぞれしかるべき原因があったにちがいありません。

遭難の原因も直接、間接の原因もあれば、単独の原因もあり、またいくつかの原因が重なりあっておこるものもあります。

昭和四〇年の冬山（昭和三九年一二月～昭和四〇年二月）における遭難状況は、発生三三件、死亡一四名、行方不明一三名、負傷者一一名で、遭難原因の主なものは装備不十分のため寒さと疲労により遭難したもの七件、不注意のため滑転落したもの六件、天候無視ならびに天候判断を誤ったもの六件、なだれによるものと地理不案内のため道に迷ったものがそれぞれ五件となっており、死亡行方不明の場所は、山腹において八名、沢、尾根においてそれぞれ五名、岩壁において三名、山小屋において一名となっています。

最近における遭難の特徴は、一件あたりの死亡、行方不明者が増加していること、初心者よりベテランの遭難が多いことが目立っております。

遭難対策

「安全登山」の中に「遭難」が考慮されるのは、おかしいと思う人があるかもしれませんが、事実「安全登山」が文字どおり徹底して行なわれるならば「遭難」など考える必要はありません。登山者は遭難の原因にもあるように、山の美しさのみにとらわれ、山肌に多くの遭難者の足跡が残されていることを忘れてはなりません。

山は常に強い季節風、きびしい寒さ、なだれなどにより、死の危険をともなっていますので、登山者はつぎの諸点をよく守って、遭難しないように注意してください。

一般的注意

(1) 最悪の状態を予想して、周到綿密な計画をたて装備の万全を期すこと。

(2) 経験豊かなリーダーの指導により、慎重に行動すること。登山する場合は、最少限度の人員で最高の装備をほどこし、リーダーには最高の経験者を選び、家族や所属山岳会に詳しい登山計画を知らせておくこと。

(3) 単独登山は絶対にしないこと。

(4) 体力、経験、技術に応じた山を選ぶこと。

(5) 気象予報、気象情報、気象の告示、地元山岳関係者の声を尊重すること。

(6) あやまった英雄意識をすてること。

(7) 登山者としてのエチケットを守ること。

具体的な注意

(1) 山の天候は、変りやすいので早着、早発を実行し、また食糧は必ず自分で持参すること。

(2) 山登りの歩調は、できるだけゆるやかにすること。

長休みは、かえって疲労を増すことになるので、注意すること。

(3) 冬山はいつでもなだれのおこる危険があり、特に降雪中やその翌日には、なだれの可能性のある場所には絶対に近づかないこと。

(4) 濃霧のときは、あわてないで無方針な行動をつつしみ、停止して晴れ間を待つこと。

(5) 常に岩石の崩壊に注意し、歩行中岩石を落とさないようにすること。

(6) 個人または、会の技術水準に相応したコースを選び、入山のときは、次のような内容の登山計画書を登山地の県警本部または、警察署、駅、山小屋等に必ず提出し、万一の場合に備えること。

ア、メンバーの氏名、年令、住所、職業、登山歴。

イ、出発地における連絡責任者の住所、氏名、登山団体名、責任者の氏名。

ウ、日程中の行動の概要。

エ、登山者の装備、その他。

(7) 学生生徒の登山について。

最近大学山岳部の事故が相つぎ、多数の犠牲者を出しているので、登山にあたっては、事前に計画書を学校側に提出して、指導指示を受け、実行にあたっては経験や技術を無視した無謀な登山をしないよう慎むこと。

(8) 遭難は平凡な場所、原因でおきていますが、若し遭難にあったときは、次のようにしてください。

ア、能力に応じ互に協力しあって救助につとめること。特にこの場合は、二重遭難をおこさないよう注意すること。

イ、なるべく早く近くの山小屋、下山者などに依頼して、遭難者の氏名、パーティ名、救助隊の要否、などを関係警察署（派出所）などに連絡すること。

海の平和と安全を

海難は防げるもの

海上保安庁は「平和で明るい安全な海の建設」という使命のもとに、「海上の安全確保」と「海上の治安維持」の二つの重要な任務を持っております。その一つ「海上の安全確保」のために、灯台をともしたり、水路を測量して海図をつくったり、また、日夜をわかたず巡視船艇、航空機が海難の防止に、遭難船の救助に活躍しておりますが、それでもなお、毎年多くの海難が発生し、尊い人命と貴重な財産が失われております。

三角海上保安部が管轄しております熊本県沿岸、即ち、島原湾、八代海、天草灘は、海岸線の屈曲が複雑であり、無数の島しょ、岩しょう、暗岩が散在し、また、冬は北西の季節風、吹雪による視界不良、春先から初夏にかけての濃霧、夏から秋にかけての台風の来襲等の気象条件、及び、海潮流の季節による分布の変化等、いろいろの悪条件下にあります。

県下における海難の状況

このような悪条件と人的要素が重なり海難が発生しておりますが、昭和四十年一月より十二月までの過去一カ年間に、三角海上保安部が救助を求められた海難

<第1表>
最近5カ年における海難発生状況の推移

年	隻数	総トン数	人のみの海難	人員（括孤内死亡）
	隻	トン	件	人
36	48	10,232	3	387 (4)
37	60	13,420	13	391 (14)
38	60	7,040	17	322 (17)
39	54	3,267	14	232 (18)
40	44	2,491	15	271 (17)
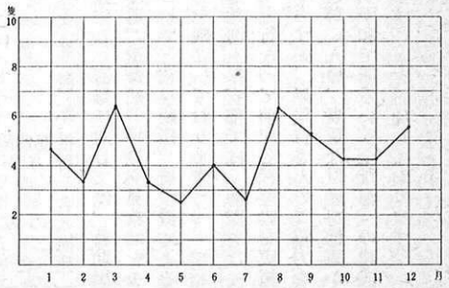
第1図
最近3ケ年における月別海難発生状況平均